



議員提出議案第十号

国鉄倉吉線存続に関する要望決議書について

右事件について、別紙のとおり鳥取県選出国會議員、鳥取県知事、鳥取県議會議長、中部選出県議會議員に決議書を提出する。

昭和五十五年十二月二十五日

提出者 三朝町議會議員 御 船 横

賛成者 三朝町議會議員 福 田 家 和

賛成者 三朝町議會議員 古 屋 博

賛成者 三朝町議會議員 石 山 利 男

賛成者 三朝町議會議員 政 門 正

昭和五拾五年拾貳月廿五日 原案可決

三朝町議會議長 牧田 禎

国鉄倉吉線存続についての要望決議書

国土の均衡ある発展と地域社会の生活基盤の安定をはかるため、国鉄地方交通線の維持とその運行の確保は、まさに不可欠の条件であります。

国鉄倉吉線は、鳥取県中部圏域における交通の主要路線として産業振興はもとより住民生活の通勤、通学をはじめ過疎防止に大きくその役割を果たしており、圏域住民永年の念願であります山陽との連絡鉄道南勝線の早期建設が大きく期待されているところであります。また、国においては第三次全国総合開発計画が策定され、新しい方針として定住構想を打ち出し、その具体化と実施にあたり、鳥取県中部モデル定住圏域の基幹交通である国鉄倉吉線が廃止されるようなことになれば、地方定住等すべての計画が根底から揺らぐこととなり、地元として絶対に容認することはできないものであります。

今後、中部圏域住民の切実な願いと期待に応えるため、国鉄本来の使命に鑑み、国鉄倉吉線の存続とこれに接続する南勝線の早期建設を強く訴えるものであります。

以上のとおり要望決議する。

昭和五十五年十二月二十五日